国立大学附属学校における

緊急時の危機管理マニュアル

（不審者対応）

対応１　声かけ（あいさつ・用件を聞く）

対応２　不審者チェックから退去要請へ

対応３　隔離・通報

対応４　子どもの安全優先

対応５　被害拡大防止と負傷者確認

対応６　応急手当

対応７　事件直後の対応及び措置

参考①　緊急対策組織例１・２

参考②　危機発生時における対応チェックリスト例

参考③　学校危機即応チェックリスト例

参考④　負傷者チェックカード例

参考⑤　学校危機事後対応チェックリスト例

参考⑥　記録の重要性

参考⑦　記録用紙の例

参考⑧　心のケア

国立大学附属学校における安全管理の
在り方に関する調査研究会

本資料の活用について

本資料「緊急時の危機管理マニュアル（不審者対応）」は，次のような方針や経過で作成しています。

○　国立大学附属学校園（以下，本資料において「附属学校」という。）における措置状況（警備員１名配置，モニターカメラ付きインターホン設置）を前提としています。

○　学校への不審者の侵入防止と侵入した際の幼児児童生徒（以下，本資料において「子ども」という。）の犯罪被害の防止に焦点を当てた内容としています。

○　「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」（平成１４年１２月文部科学省）に示された安全管理の内容をもとに，附属学校での具体的な対応の参考となる内容としています。

○　簡潔で，分かりやすい内容と，見やすい構成としています。

○　各附属学校の実情等に応じて活用しやすいようにしています。

この方針等を受け，次のようなことに留意して作成しました。

○　不審者対応の例をフローチャートで表現し，一目で分かるように整理するとともに対応状況をチェックできるよう項目を配置しています。

○　不審者の侵入防止等に関して必要と思われる事項を，時間の経過を念頭に置きながら，対応１～７及びチェック項目に整理し，実態に即して活用しやすいようにしています。

○　フローチャートに示した事項は，解説で要点を述べ，事前に備えておくべき事柄などについても掲載しています。

○　参考として，緊急事態発生時の組織，対応チェックリスト及び記録用紙なども掲載しています。

このようなことを受け，各附属学校においては，次のような点に留意して本資料の活用を図ることが必要です。

○　不審者対応の危機管理の例（フローチャート）及び解説等を参考に，子どもの実態，障害の状況，発達段階，附属学校・地域の特性や実情に即して，各附属学校における対応の方法を工夫してください。

○　特に，不審者の侵入防止，不審者が敷地や校舎内に侵入した場合の安全確保及び緊急の対応等について多様な観点から対策を検討し，各附属学校において機能する独自の危機管理マニュアルを作成してください。

○　その際，施設設備等の状況も勘案し，家庭や地域の関係機関等の協力を得るよう努力してください。

公私立の学校園にあっては，本資料中，「大学」とあるのは適宜「教育委員会」あるいは，「学校法人の事務局」等と読み替えて適切に活用願います。

イラスト：島影和夫（大阪教育大学教授）

附属学校の安全管理の現況
（大阪教育大学の附属学校を例として）

①　警備体制：門を１か所として警備員による立哨警備

○　警備員による入校チェック（警備員不在時は施錠）
○　来校者は受付簿に氏名，行き先等の記入及び入校証の着用
○　登下校時には教員の立ち番等

②　カメラ付きインターホンの設置：職員室，事務室に連絡

○　職員及び保護者については校内から解錠
○　一般来校者については用件を聞き，必要に応じ校門まで出迎え

③　オートロック方式による通用門（小門）の開閉

カメラ付きインターホン

④　防犯カメラの設置（一部）

⑤　教室に非常ベルの設置（一部）

⑥　放送設備利用による校内連絡，緊急通報

インターホンモニター

⑦　ホイッスル等の携帯

⑧　入校証の着用

○　教職員用，保護者用及び一般来校者用等，数種類作成すると識別可能

吊り下げ名札
　名札は吊り下げ式が望ましい。ストラップの色を変え，教職員と識別しやすくする。首かけ式であれば，後ろからでもチェックが容易である。

吊り下げ式名札
大学職員用と来校者用
（写真は大阪教育大学のもの）

不審者対応フローチャート

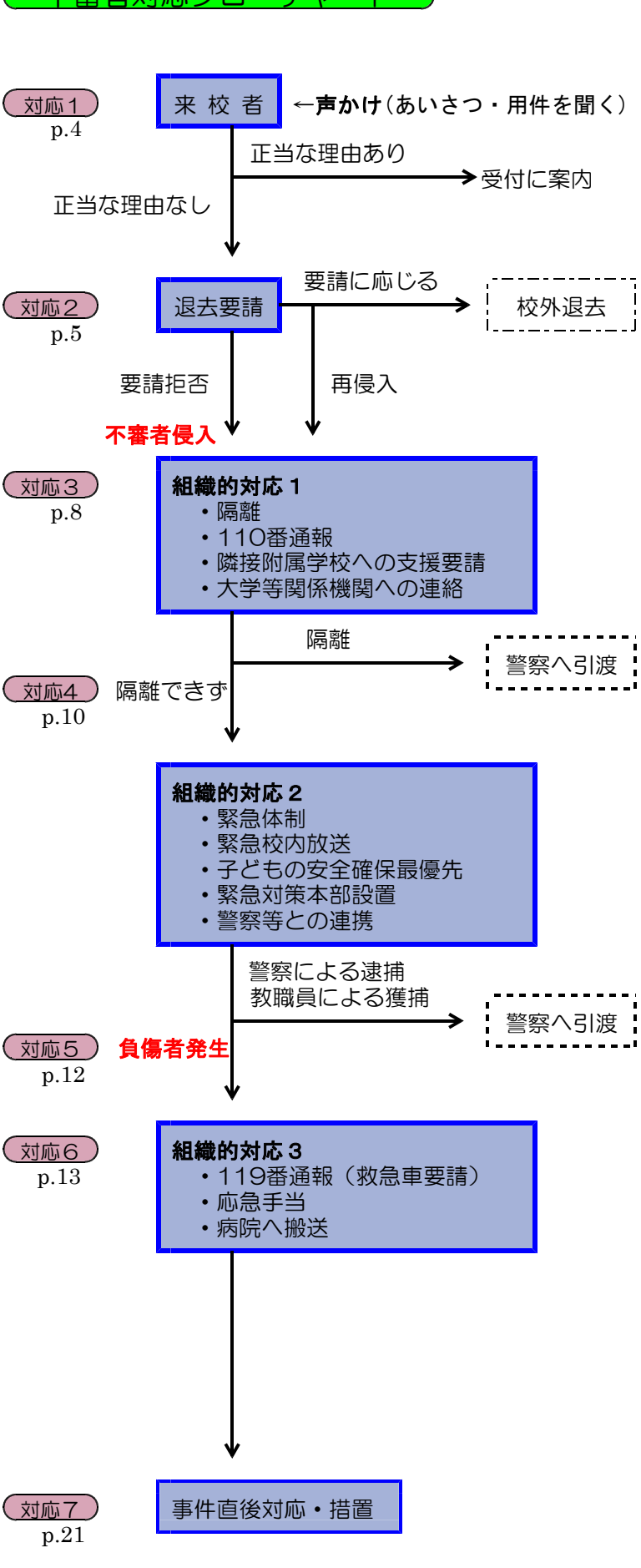

チェック

□声かけ
□用件聞き
□受付への案内

□退去要請
□退去・安全確認

□管理職等への緊急連絡
□暴力行為制御と退去の説得
□110番通報
□隣接附属学校への支援要請
□不審者の子どもからの隔離
□緊急防犯体制及び指示
□大学への連絡

□被害等安全確認
□不審者の荷物等観察監視

□全教職員への通報
□緊急対策本部の設置
□全校生の掌握
□避難誘導
□人員点呼
□負傷者の有無確認
（子どもの安全確認）

□警察との連携
□凶器所持等の有無の確認

□119番救急車要請
□被害の全容把握
□ＰＴＡ救急救護班要請

□負傷者の
学年・組・氏名を確認記録
□負傷者の
負傷の程度を把握記録
□病院へ搬送（教員等付添）
□搬送先病院名及び負傷者名記録
□負傷者の全容把握（本部での記録）

□保護者への連絡
□帰宅方法等の確認

□事後対応体制の確立

明らかに不審者の場合のフローチャート

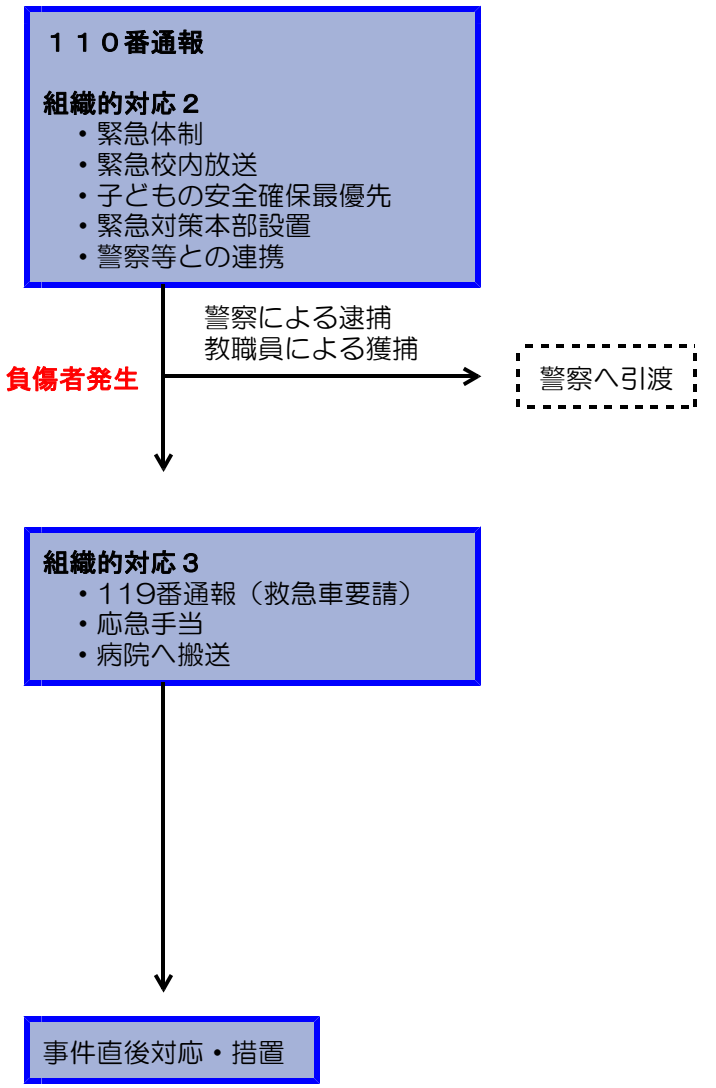

チェック

□110番通報

□全教職員への通知
□緊急対策本部の設置
□全校生の掌握
□避難誘導
□人員点呼
□負傷者の有無確認
（子どもの安全確認）

□警察との連携
□凶器所持等の有無の確認

□119番救急車要請
□被害の全容把握
□ＰＴＡ救急救護班要請

□負傷者の
学年・組・氏名を確認記録
□負傷者の
負傷の程度を把握記録
□病院へ搬送（教員等付添）
□搬送先病院名及び負傷者名記録
□負傷者の全容把握（本部での記録）

□保護者への連絡
□帰宅方法等の確認

□事後対応体制の確立

対　応　1

声かけ（あいさつ・用件を聞く）

学校には，多くの方々がさまざまな用事で来られる。
したがって，教職員は，それらの方々と出会った場合は，知っている人へのあいさつは当然ながら，知らない人にも声かけ（あいさつ・用件を聞く）を行うことが不審な行動の発見と事故の防止につながる。
この**声かけ（あいさつ・用件を聞く）**が不審者の侵入防止と発見の第一歩であり，非常に大切なことである。

不審者
本マニュアルでは，正当な理由がなく校地や校舎に立ち入ったり，立ち入ろうとする者を不審者という。

危機意識　ー不審者であることを想定するー

◎　声かけ（あいさつ・用件を聞く）の具体的な対応事例

①　受付通過チェックの第一歩はあいさつから

「おはようございます」「こんにちは」と声をかけながら，受付を通っているかチェックする。
受付（正門）では，来校者名簿に記名等をし，**入校証**，リボンの着用を要請する。

②　入校証等を付けていない場合

・「こんにちは，どちらへ行かれますか。受付けはお済みですか」
・「どのようなご用でしょうか，行き先はおわかりですか」
・「お父さんですか，お子さんは何年何組の誰ですか」
・「まず受付で手続きをお願いします」
といって，受付へ案内する。
ただし，入校証をつけている場合でも，不審者であることを想定する。

③　受付担当者不在時の体制

巡回などにより受付担当者が不在の場合にも，職員室・事務室等で同様の対応ができるような体制を整えておく。

対 応　２　　不審者チェックから退去要請へ

不審者かどうかのチェックをし，入校証を付けていなかったり来校目的があいまいな場合は，丁寧に応対しながら，敷地の外へ退去を求める。

（危機対応①）**不審者の可能性が高い場合**

凶器や不審な物を持っていないかを確認し，持っている可能性がある場合は，不審者を刺激しないようにしながら，人がいる受付へ案内し，あらかじめ定めた**ヘルプカード**や**サイン**等により応援を求めるとともに他の教職員へ危険を知らせる。

校内の不自然な場所への立入り，不自然な行動・態度，声かけに対する不自然な応答の場合には同様の対応を行う。

ヘルプカード・サイン

あらかじめ応援を求めるカードやサインを決めておき，教職員が常時携帯したり，受付・教室・事務室等に置いておき，それを示すことで，応援が必要であることがわかるようにしておく。

また，複数の不審者がいる場合等も想定して，例えば「犬２匹の絵」を用意したり，事務室に特定のメモ用紙（ヘルプカード）を置き，「メモ用紙３枚いただきます」ということにより，不審者が３人いるという合図にすること等も考えられる。

ヘルプカード

（危機対応②）**来校目的があいまいな場合**

「ご用のない方は，学校の中へ入らないでください」と敷地外へ退去を求めるとともに，再び校内に入ってこないか監視を続ける。

不審者が校内深く立ち入ろうとしたり，校舎の方に向かった場合は，「不審者侵入！」と大声で叫びながら，一定の距離を置きつつ不審者の動向を注視する。

この場合，即危険が及ぶ状況であれば，大声でさらに「不審者侵入！」と叫びながら，子どもに危害が及ばないようにする。

◎　不審者の可能性が高い・来校目的があいまいな場合の対応

①　不審者に知られないような**ヘルプカード**や**サイン**などにより，危険を知らせるとともに応援を求める。この場合，不審者の動向を注視することが重要である。

②　受付担当係（警備員等）の対応

受付において，**ヘルプカード**等を見た者は，暗号や**サイン**によりさらに危険の伝達及び応援を求める行動を起こす。

（例１）正門の近くに受付がある場合

不審者を受付へ誘導し，受付では「来客がありますので，ご案内します」（携帯電話等利用）等と管理職または事務室に伝える。連絡を受けた管理職または事務室は110番通報や子どもの安全確保にあたる。

（例２）事務室に受付がある場合

複数の職員がいるときには，１人が「トイレに行きます」といって危険の伝達等を行う。

職員が１人の場合は，内線電話で「出張のことでご相談したい」「渉外係の先生，来てください」等暗号文を定めておき，管理職に危険を伝達し，不審者侵入時の教職員の役割分担の行動がとれるようなシステムを作る。

また，職員室等へ通報できる設備（非常ベル等）があることが望ましい。

不審者との対応例　－ 警備員による門での対応 －

① 門が閉じている場合，門の中へ入る前に用件を聞く。（来校者は門外）

「どのようなご用件ですか」

→ 不審な者の場合は中に入れない。
しばらく行動を観察しながら，管理職へ携帯電話等により報告する。

② 登下校時等，門が開いている状況で入ってきた場合には，まず用件を聞く。（来校者は門内）

「どのようなご用件ですか」

→ 不審者の場合は，「ご用のない方は，校内へ入らないでください」といって退去を要請する。

③ 用件のある場合，来校者は，受付簿に氏名・用件等必要な事項を記入し，入校証等を着用する。

行き先がわからない場合は，面談相手に受付まで迎えに来てもらう。

不審者には退去を要請する

対 応 ３

隔 離 ・ 通 報

① 受付を無視したり，退去に応じなかったり，また，暴力的な言動をする場合には，ただちに不審者として１１０番通報し，隣接附属学校へ支援要請を行うとともに，子どもから隔離する。

② １１０番通報をした場合には，その状況，日時，場所等を記録し，大学へ報告する。不審者が獲捕できていない場合には警察とも相談し，地域の学校へ情報提供を行い，注意喚起をする。

＊ 大学はあらかじめ定めた関係機関へ連絡する。
＊ 新たな状況を確認すればさらに通報する。

③ 危害を加える恐れがある場合には，不審者が興奮しないように，丁寧に落ちついて対応しながら，別室へ案内するなどして隔離し，それらについては複数の教職員で対応する。
１１０番通報をできるだけ早く行い，役割分担に従い，子どもの安全確保等の体制を整える。

- 手荷物に注意
- 手の動きに注意
- 凶器（刃物，棒，銃，灯油やガソリンなどの液体等）を所持しているかどうかの観察
- 不審者との距離に注意

④ 別室で対応する場合には，次の点に注意する。

- 対応する部屋をあらかじめ決めておく。
- 不審者を先に案内し，対応者は身を守るため入口近くに位置し，扉は開けたままとする。
- 複数の教職員で対応する。
- 他の教職員の支援や警察への通報が必要なときのサインを決めておく（例えば，手を組むなど）。
- 興奮している場合は，冷たい飲み物などを出し，精神的に落ち着かせる。

〈110番通報の要領〉

○ 「110」をダイヤル
（携帯電話・ＰＨＳも同じ）

○ 落ち着いて，例えば，
「○○小学校です。男（女）が侵入して刃物を振り回しています。子どもがけがをしました。救急車とともにすぐに来てください。」

○ その後は質問に答える形で，通報者氏名・場所・電話番号・負傷者の数などを知らせる。

〈校内放送の例〉
－不審者を刺激しないようにする。

○ 待機
「これから緊急集会を開きますので，次の放送があるまで全員教室で待機してください。○○係の先生は○○へ集まってください。」

○ 避難
「これから緊急集会を開きますので，全員○○に集合してください。なお，○○先生は，○○室前の廊下でなく，○○室前の階段を使用してください。」

不審者との遭遇　〈 不審者との距離1～2mを想定 〉

〔凶器を持ち危険な状況〕

子どもの有無 / 教職員数	周囲に子どもがいる	周囲に子どもがいない
１人	**○　不審者との間に入り，子どもには離れないように指示する。** **○　状況により子どもに逃げるよう指示するなど，子どもの安全確保を最優先する。** ○　落ちついて対峙し，校外退去を要請する。 ・　ホイッスルを吹く。 ・　防犯ベルを鳴らす。 ・　大声を上げる。 ○　不審者の動向を注視する。	応援を求め，自分の身を守る。
複数	○　不審者との間に入り，複数で子どもを安全な場所に避難誘導することを優先する。 ○　状況により１人が他の教職員へ知らせる。	１人が他の教職員へ知らせる。

〔入校証等を着用していない場合〕（入校証等を着用していても来校目的が明確でない場合を含む。）

子どもの有無 / 教職員数	周囲に子どもがいる	周囲に子どもがいない
１人	**○　不審者との間に入り，その場の安全を確認の上，その場に子どもを待機させ，来校者を受付へ案内する。** 声 か け	来校者を受付へ案内する。
複数	○　不審者との間に入り，少なくとも１人は子どもと一緒に動く。 ○　他の教職員は来校者を受付へ案内する。	来校者を受付へ案内する。

対応　４　　子どもの安全優先

不審者を隔離できなかった場合

〔凶器を持ち危険な状況〕
１　応援依頼と防御（暴力の抑止と被害の防止）

２　安全確保と子どもの掌握

３　避難誘導

	①通常授業（教室） 教員：１人	②運動会（運動場） 教員：複数 保護者等：複数	③研究会（教室） 教員：１人 参観者：複数	④教育実習（教室） 教員：１人 実習生：１人 参観者：（学生）
通　報	・大声を出す ・ホイッスル ・防犯ベル（携帯）	・大声を出す ・ホイッスル ・携帯用防犯ベル	・大声を出す ・ホイッスル ・防犯ベル（携帯）	・大声を出す ・ホイッスル ・防犯ベル（携帯）
防御方法	・机 ・椅子 ・モップ	・砂，石 ・旗立て，棒	・机 ・椅子 ・モップ	・机 ・椅子 ・モップ
避難誘導	・教員は，不審者と子どもの間に入る ・状況により，子どもに逃げるよう指示するなど，子どもの安全確保を最優先 ・子どもに他の教職員へ知らせる指示 ・異常を察知した他の教職員が子どもを避難誘導	・教員は，不審者と子どもの間に入る ・他の教職員や保護者等が子どもを避難させる ・パニックに陥らないよう特に幼児に注意を払う	・教員は，不審者と子どもの間に入る ・参観者に子どもの避難を依頼 ・参観者が子どもを避難誘導	・教員は，不審者と子どもの間に入る ・実習生や参観者は子どもを避難させる

ケース別チェックポイント

ポイント１　安全確保の対象となるのは？

通常授業時	運 動 会 時	研 究 会 時	教育実習時
子ども	子ども 保護者 幼児・高齢者	子ども 教育関係者 保護者（講演会等）	子ども 学生

ポイント２　門の状況は？

通常授業時	運 動 会 時	研 究 会 時	教育実習時
原則として登下校時のみ開門	出入りが多く長時間開門・開閉が頻繁	出入りが多く長時間開門・開閉が頻繁	原則として登下校時のみ開門

ポイント３　警備状況は？

通常授業時	運 動 会 時	研 究 会 時	教育実習時
平日 警備員の立哨 ・通常，授業開始から終業後下校時刻まで ・１人体制なら８時から17時までなど（休憩時間を除く）	土・日・祝または平日 警備員の立哨またはＰＴＡによる警備，あるいは併用	土・日・祝または平日 警備員の立哨またはＰＴＡ，教職員による警備，あるいは併用	平日 警備員の立哨 ・通常，授業開始から終業後下校時刻まで ・１人体制なら８時から17時までなど（休憩時間を除く）

ポイント４　校内の人数は？

通常授業時	運 動 会 時	研 究 会 時	教育実習時
通常どおり	通常の２～３倍	開催規模によるが大人が多数	教育実習生数分が増加

ポイント５　地域及び警察との連携は？

通常授業時	運 動 会 時	研 究 会 時	教育実習時
警察：定例的な巡回の依頼	警察：重点的な巡回の依頼 地域：参加の呼びかけ	警察：重点的な巡回の依頼 地域：参加の呼びかけ	警察：定例的な巡回の依頼

対 応　５　　被害拡大防止と負傷者確認

○　不審者が暴力行為や凶器で子どもや教職員を負傷させた場合

教員の状況 ＼ 不審者の状況	不審者１人未獲捕	不審者複数未獲捕	不審者獲捕
授業中 担任が在室	①　担任が不審者と子どもの間に入り，負傷者が増えるのを抑止する。	①　担任が不審者と子どもの間に入り，両方からはさまれることのないよう教室の隅（できれば出入口）を背にするように移動する。	
	②　大声を上げる。 ホイッスルを吹く。	②　大声を上げ，助けを求める。声の出ないときは，ホイッスルや防犯ブザーを利用，携帯していないときは，椅子を投げてガラスを破る等大きな音を立てる。	
	③　子どもが逃げられるよう，机・椅子等で防御しながら出入口の近くへ移動する。	③　机・椅子等で防御する。	
	④　子どもに避難するよう指示する。		
	⑤　異常を察知し駆けつけた教職員は，被害拡大防止策を施す。 110番・119番へ通報，負傷者の応急手当を行う。	⑤　同左	⑤　異常を察知し駆けつけた教職員は，不審者の獲捕，110番・119番通報，負傷者の応急手当を行う。
	⑥　緊急対策本部を設置し，役割に従い，学校全体の負傷者の確認及び在校生のチェックを行うとともに，他に不審者がいないかもチェックする。	⑥　同左	⑥　同左
休憩時間や放課後で担任がいない場合	①　異常を察知した教職員は，現場に急行する。 この際，他の教職員へも知らせるよう子どもに指示する。 ②　現場に急行した者は，上記①②③の対応 ③　連絡を受けた他の教職員は，管理職へ連絡し，緊急対策本部を設置するとともに役割分担に従い，上記⑤⑥の実施		

対応　6　　応急手当

○　学校医への連絡

○　近隣医療機関への連絡及び支援要請

○　医師免許を持つ保護者への連絡

○　心肺蘇生法　**「応急手当講習テキスト　救急車がくるまでに」（財団法人救急振興財団）より引用**

心肺蘇生法の流れ　1（成人；８歳以上）

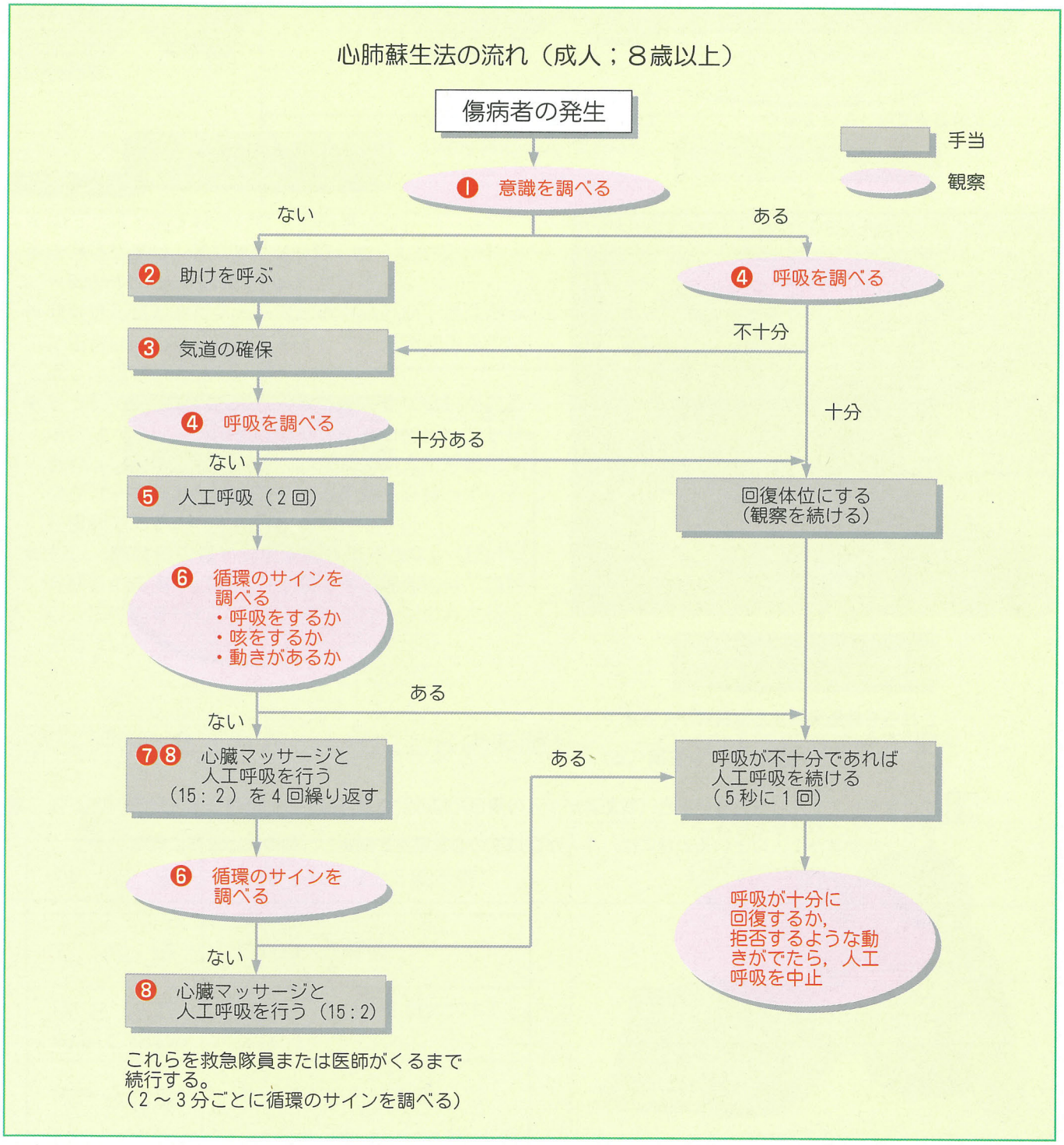

心肺蘇生法の流れ　２（小児；１歳以上８歳未満）

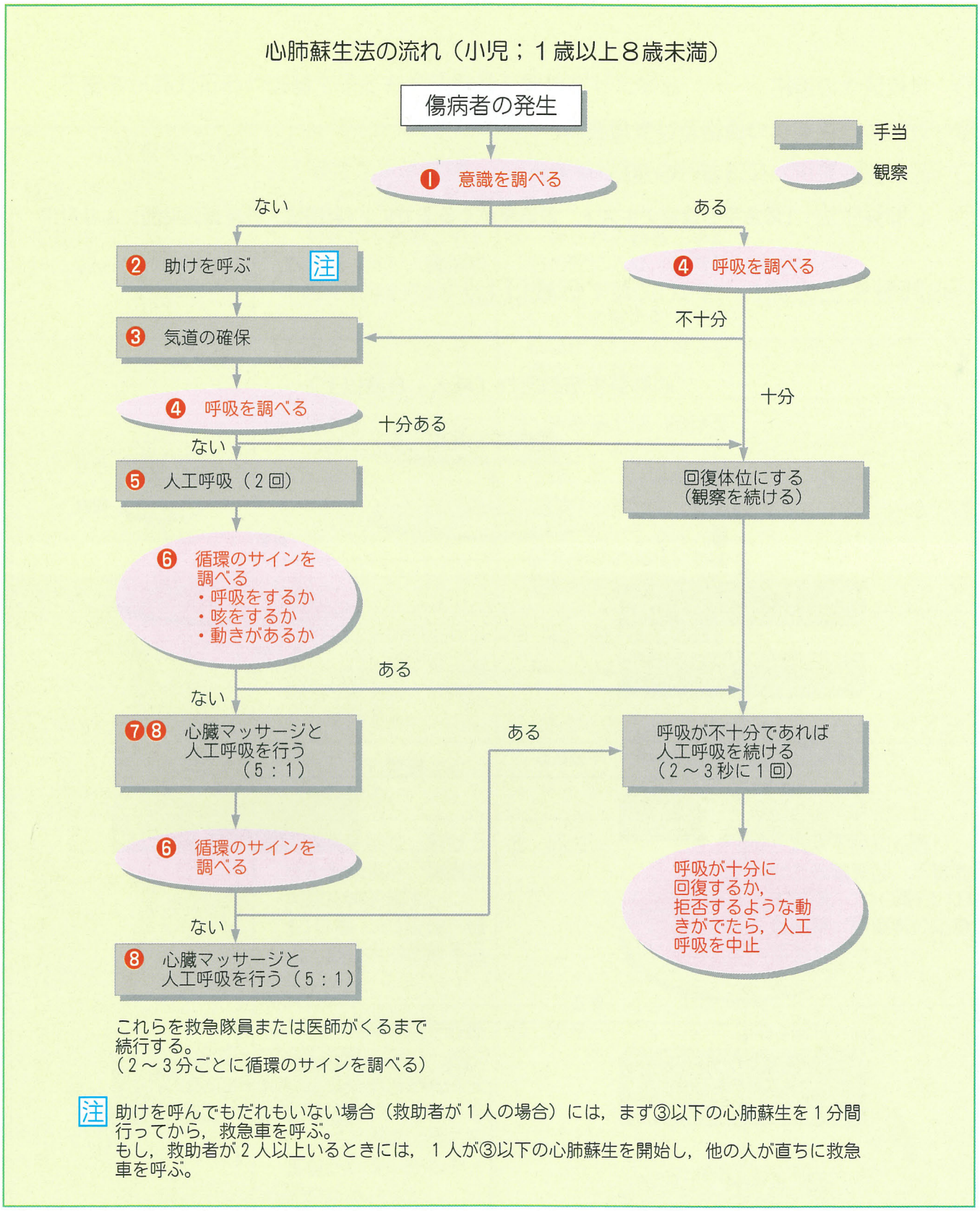

人工呼吸 1（成人；8歳以上） ― 口対口人工呼吸により，肺に空気を送り込む ―

- 呼吸がなければ人工呼吸を開始する。
- 気道を確保したまま，額に当てた手の親指と人差指で傷病者の鼻をつまむ。
- 口を大きくあけて傷病者の口を覆い，空気が漏れないようにして，息をゆっくりと 2 回吹き込む。

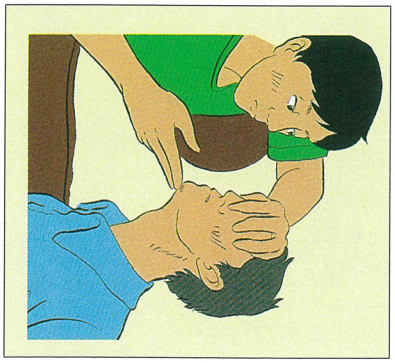

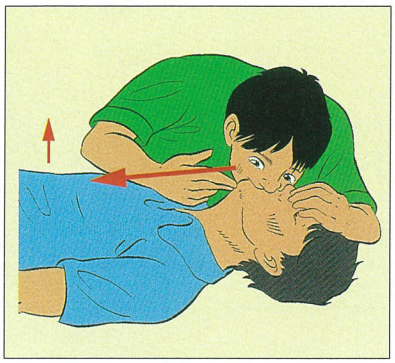

⬆約 2 秒かけて500ml～800ml
(10ml/体重 1 kg) 吹き込む。

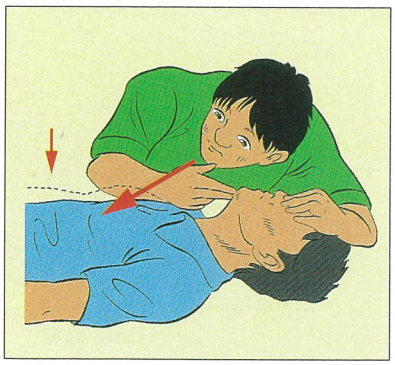

⬆胸の動きと呼気を確認する。

ポイント

- ゆっくりと約 2 秒かけて 2 回吹き込む。
- 吹き込む量は，傷病者の胸が軽く膨らむ程度〔500ml～800ml（10ml/体重 1 kg)〕とする。
- 吹き込んだときにスムーズに吹き込みができなかった場合は，もう一度首をもどして，気道確保をやり直し，息を吹き込む。
- どうしても口対口人工呼吸をすることに抵抗がある場合は，ハンカチを傷病者の口に置いて行ってもかまわない。また，携帯できる簡易型の人工呼吸用マスク（一方向弁付呼気吹き込み用具）を持っていると便利である。
- もし，傷病者に傷や出血があってできない場合や，救助者の皮膚や口の周りに傷がある場合には，口対口人工呼吸を行わないで心臓マッサージのみを行ってもよい。

一方向弁付呼気吹き込み用具

人工呼吸 2（小児；1歳以上8歳未満） ― 口対口人工呼吸法の実施 ―

- 呼吸がなければ、まず、2回息を吹き込む。

対　　象	小児（1 歳以上 8 歳未満）
方　　法	口対口人工呼吸
吹き込む時間と回数	吹き込みに 1 ～1.5秒かけて 2 回
吹き込む量	胸が軽く膨らむ程度

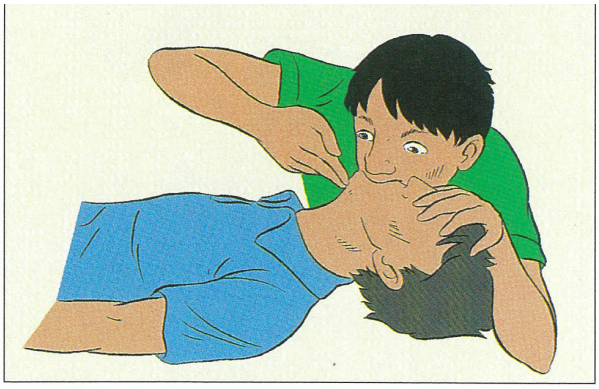

心臓マッサージ 1（成人；8歳以上）　－ 胸骨圧迫心臓マッサージにより，酸素の含まれた血液を循環させる －

- 循環のサインがない場合は，直ちに心臓マッサージを開始する。

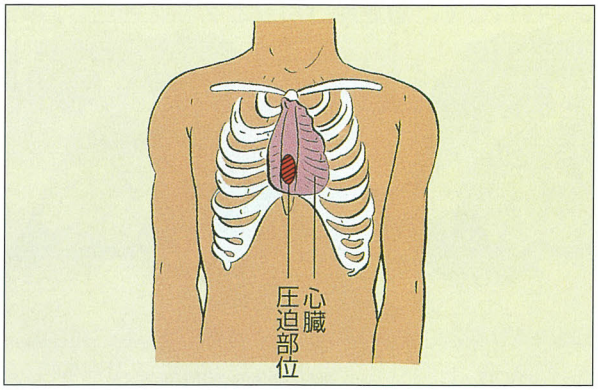

心臓の位置

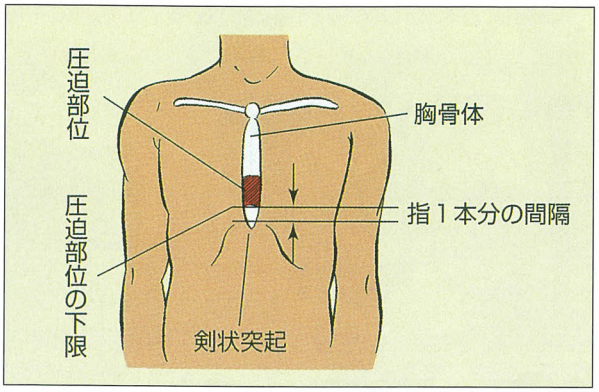

圧 迫 部 位

- 心臓マッサージの手を置く位置の見つけ方
  - 胸部の一番下の肋骨（ろっこつ）を人差指と中指の２本の指で触れる。
  - そのまま２本の指を，肋骨の縁に沿って胸の真ん中まで，すべるように移動させる。
  - 真ん中のヤマ形の頂点のところで指を止め，それに並べるようにもう一方の手の付け根を置く。この置かれた手の付け根の位置が圧迫部位となる。

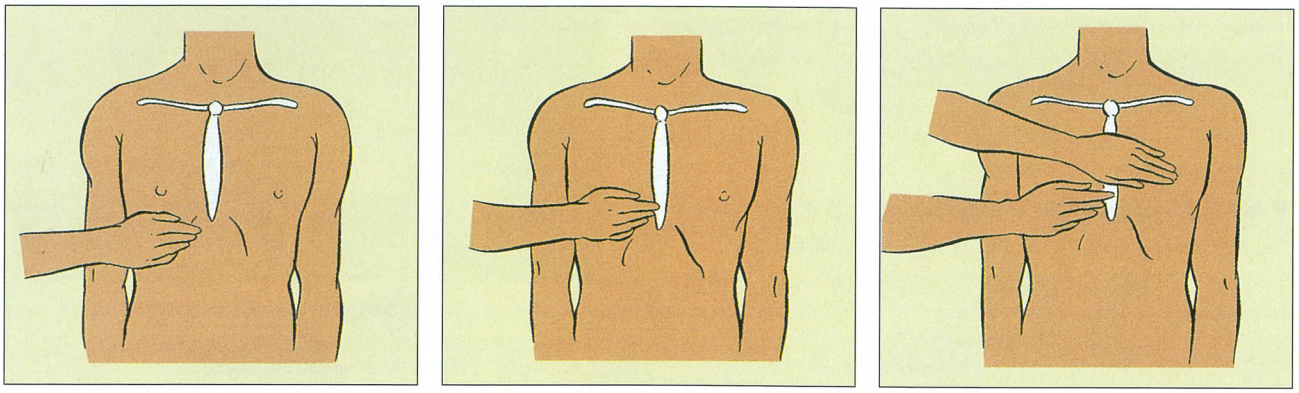

（参考）手を置く位置を大まかに知る方法

・左右の乳首の中間の胸の上（胸骨（きょうこつ）の下半分）に，片方の手の付け根を置く。

- 他方の手をその手の上に重ねる（両手の指を交互に組んでも良い）。
- 肘をまっすぐに伸ばして体重をかけ，胸を3.5～5 ㎝圧迫する。

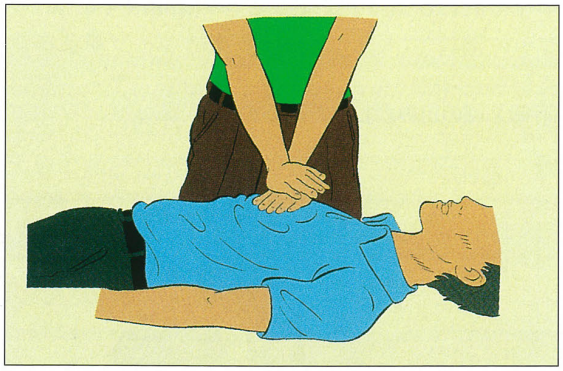

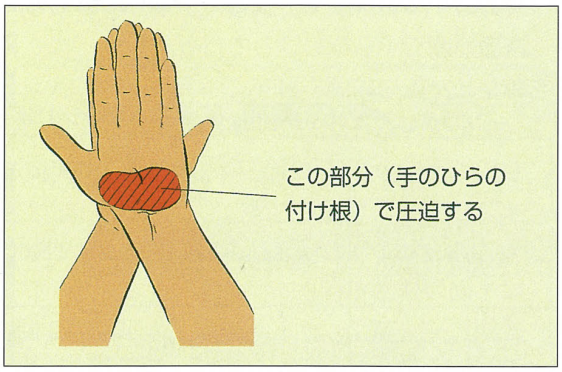

胸骨に当てる部分

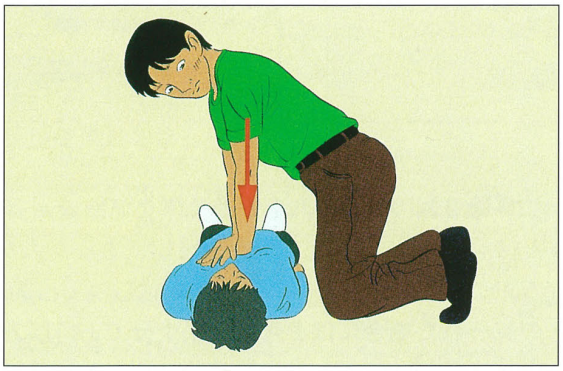

←垂直に圧迫する。

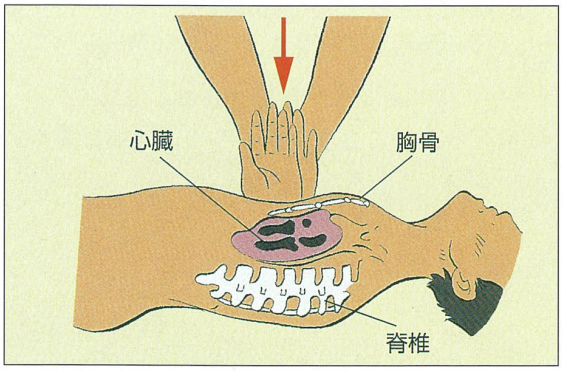

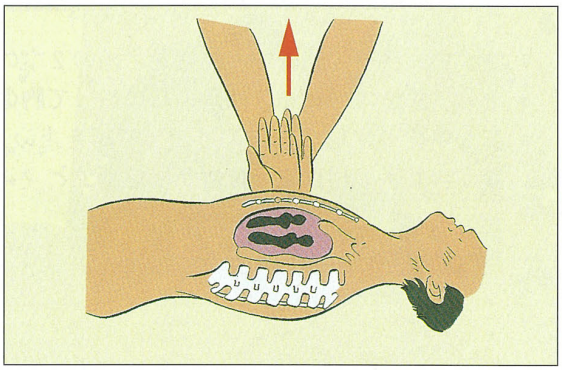

- 1分間に100回の速さで15回圧迫する。

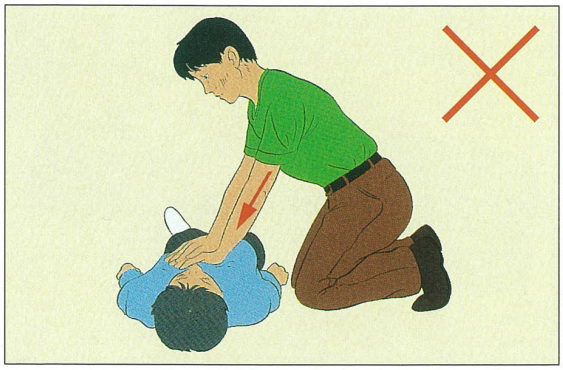

⬆斜めに圧迫しない。

⬆肘を曲げて圧迫しない。

心臓マッサージ ２（小児；１歳以上８歳未満）　－ 胸骨圧迫心臓マッサージの実施 －

- 片方の手の付け根で，胸骨の下半分の部位を，胸の厚さのおおよそ１/３くぼむまで圧迫する。
- 床面が固く平らなところで行う。もし，ベッドやソファに倒れているときは，循環のサインがないことを確かめた後に床面に移す。

対　　象	小児（１歳以上８歳未満）
圧迫の部位	胸骨の下半分
圧迫の方法	片手の付け根で
圧迫の程度	胸の厚さのおおよそ１/３くぼむまで
圧迫の速さ	約100回/分

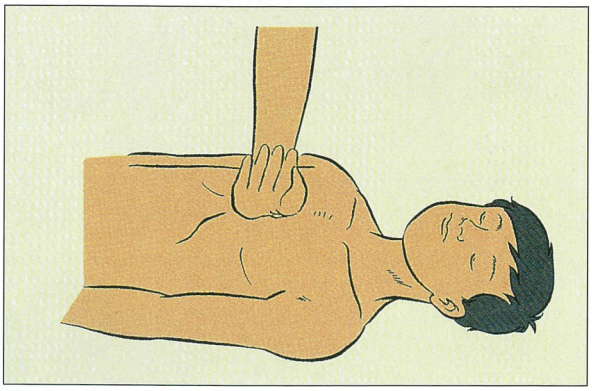

大出血時の止血法

一般に体内の血液の20%が急速に失われると出血性ショックという重い状態になり，30%を失えば生命に危険を及ぼすといわれています。

したがって，出血量が多いほど，止血手当を迅速に行う必要があります。

大出血の止血方法としては，出血部位を直接圧迫する直接圧迫止血法が基本です。この方法で止血できない大量の動脈性出血の場合には，手足に限って，最終的な手段として止血帯法があります。

1 直接圧迫止血法

出血部位を圧迫し，包帯をする

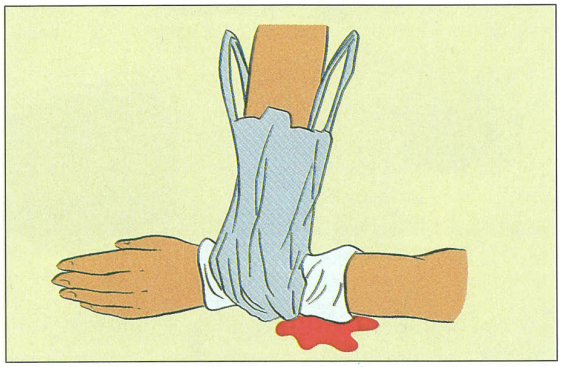

- きれいなガーゼやハンカチなどを傷口に当て，手で圧迫する。
- 大きな血管からの出血の場合で片手で圧迫しても止血しないときは，両手で体重を乗せながら圧迫止血をする。

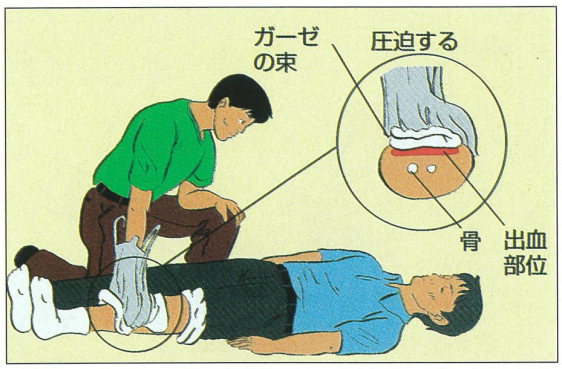

ポイント

- 止血の手当を行うときは，感染防止のため血液に直接触れないように注意する。
- ビニール・ゴム手袋の利用。それらがなければ，ビニールの買い物袋などを利用する方法もある。

2 止血帯法

止血帯で止血できる部位（手足の太い血管損傷による出血で，直接圧迫止血法では止血が困難な場合に行う。）

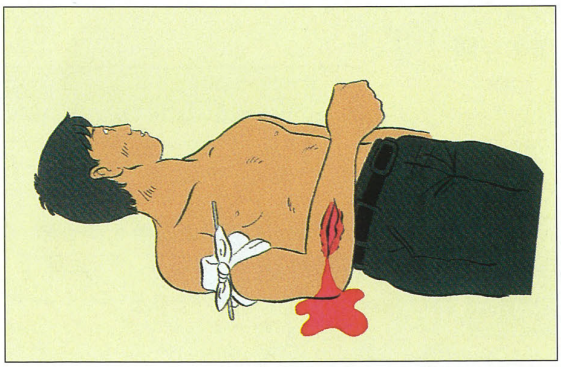

腕の場合

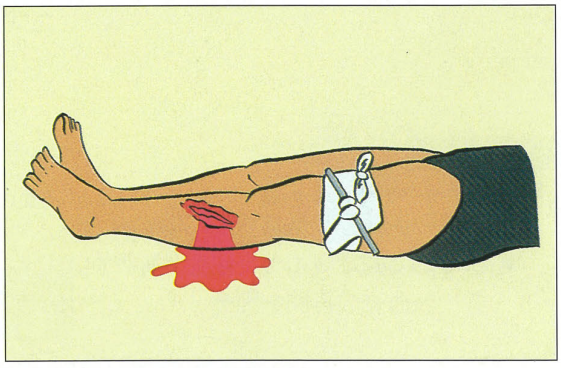

足の場合

止血帯装着の手順

ポイント

- 止血帯は，できるだけ幅の広いもの（3㎝以上）を用いる。
- 棒などで固定したときは，止血時間を記録し，もし30分以上続ける場合には，30分に1回止血帯をゆるめ，血流の再開を図る。そして，出血が続いていれば，再び緊縛（固定）を実施する。

対 応　7　事件直後の対応及び措置

○　情報の収集，事件の概要の把握・整理，提供
　責任者は所在（本部）を絶対に動かず，居場所を固定しすべての情報を集中させる。
　責任者のそばに連絡及び補佐員として少なくとも１人がつく。
　また，状況把握と記録のためホワイトボード等を設置する。

○　保護者等への連絡・説明
　事件の状況，現状及び今後の予定について，学校が直接，迅速・正確・簡潔に連絡，説明することが重要である。
　事件直後は，電話回線が使用不可能になると予想されるので，携帯電話を利用した緊急連絡網の活用などの対策が必要である。

○　記録の整理（p.29参照）
　①　時系列　　②　箇条書き
　③　情報源を明記　④　記録者を決め，１か所で集中

○　心のケア（p.31参照）
　①　日頃からの心の健康状態の把握
　②　事件後の日常生活の観察強化
　③　専門家・専門機関との連携

大学対策本部の設置例

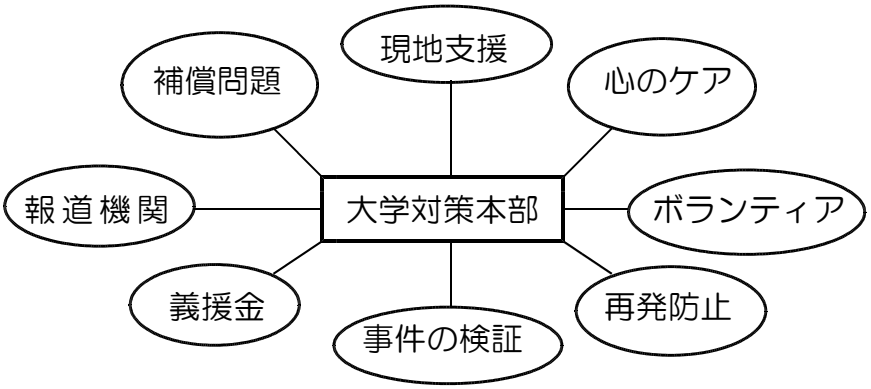

現地対策本部の設置例

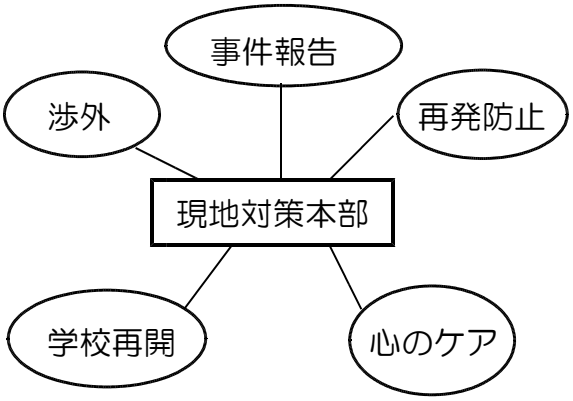

参考①　緊急対策組織事例１

		不審者発見時の任務	児童避難後の任務
対策本部	**本部長**：校長 または副校長	・全体の統括／指揮監督	
	通報・連絡班 副校長・教頭 （副本部長）	・校内緊急放送 ・情報収集→教職員への指示徹底 ・警察110　消防119への通報 ・隣接附属学校への支援要請・配置 ・関係諸機関（大学，教育委員会等）への連絡　［情報提供］ ・児童避難か教室待機かの判断と指示	・情報収集／指示徹底 ・点呼及び負傷児童確認結果の集約 ・警察・消防・救急誘導／情報提供 ・授業継続か一斉下校かの判断 ・保護者への対応決定／説明 ・PTA実行委員，大学，各市教育委員会への連絡 ・負傷児童搬送先病院への付添教員への指示 ・報道機関への対応／情報収集
災害対応班		・避難，誘導 ・不審者対応 ・校内巡回（不審者の有無確認） ・状況報告	・不審者隔離（警察到着まで） ・警察到着後，救護班へ
児童対応班		・児童の看護 ・避難経路設定／誘導	・児童点呼／看護 ・負傷児童等の確認 ・保護者へ連絡（緊急連絡網）
救助班		・校内巡回／外部者侵入防止 ・負傷児童への応急手当／搬出 ・校内外未避難児童の確認 ・状況報告（負傷者名を含む） ・児童の安全確保並びに救援	・状況報告 ・救急車に同乗／搬送先から連絡
救護班	（メンタルサポートチーム）	・救護体制の確立 （救急用品搬出／救護所設置） ・負傷児童の全容把握 ・救急隊・医療機関への連絡 ・精神的ケア	・負傷児童搬入先確認 ・負傷児童保護者への連絡
支援班	隣接附属学校の教職員	・本部の指示で行動	・本部の指示で行動

［ＰＴＡ救急救護・支援班］

正・副班長	（会長，副会長）	・学校との連絡／記録
班員	（書記，会計）	・救急救護 ・保護者への連絡

＊　当該校の全教職員によって組織すること
＊　学校規模に応じて人員を配置すること
＊　組織するにあたって隣接附属学校と協議すること

緊急対策組織事例２

		任　　務
本部	本部長：校長または副校長	・全体の統括／指揮監督
	副本部長：副校長（教頭）	・本部長の補佐 ・本部長不在時の任務代行 ・状況把握と指示 ・組織活動の推進（対応指示・調整） ・対外諸機関との対応（連絡・支援要請） （警察110，消防119，隣接附属学校，大学，教育委員会等）
	本部付：教務主任	・電話の対応

班	班長	班　　員	任　　務
救助班		**避難誘導係:** （初動：授業担当者） **救護係:**養護教諭 （メンタルサポートチーム）	・避難，誘導／収容 ・負傷者の実態把握及び記録 ・生徒の管理及び第２次避難 ・学校医・医療機関等との連絡・連携 ・応急手当及び記録
庶務班		**渉外連絡係:** **避難(保全)係:** **救急搬送係:**	・警察110，消防119への通報 ・保護者への緊急連絡網確保 ・避難場所の計画・確保／救護場所の設定 ・避難生徒の確認・記録 ・救急搬送付添及び記録
警護班		**事案対応係:** **警戒係:** **連絡係:**	・生徒の安全確保／救援 ・外部者侵入防止 ・２次被害防止
支援班		隣接附属学校の教職員	・本部の指示で配置・行動

［ＰＴＡ救急救護・支援班］

正・副班長	（会長）	・学校との連絡／記録
班員	（副会長，書記，会計）	・救急救護 ・保護者への連絡

＊　当該校の全教職員によって組織すること
＊　学校規模に応じて人員を配置すること
＊　組織するにあたって隣接附属学校と協議すること

参考② 危機発生時における対応チェックリスト例

チェック項目			
初期対応	1	発見者の侵入者初期対応（侵入防止，退去等）はできたか	□
	2	侵入者の子どもへの接近を防止できたか	□
	3	発見者の初期報告はできたか	□
	4	侵入者の状況把握はできたか	□
	5	負傷者の有無は把握できたか	□
	6	負傷者の状況把握確認（出血，意識，呼吸等）はできたか	□
緊急通報・連絡	7	警察への緊急出動要請はできたか	□
	8	救急車出動要請はできたか	□
	9	校長等管理職へ緊急連絡及び報告はできたか	□
	10	隣接附属学校，大学等への緊急連絡はできたか	□
緊急対策体制	11	事故発生状況の把握はできたか	□
	12	全教職員への情報伝達はできたか	□
	13	初期報告後の緊急危機対応体制の確立はできたか	□
	14	連絡体制の確立はできたか	□
	15	避難場所及び避難路の確保はできたか	□
	16	避難誘導等の指示はできたか	□
	17	子どもへの注意喚起はできたか	□
	18	情報の収集はできたか	□
	19	情報の集約・記録はできたか	□
	20	情報を全教職員で共有できる措置を行ったか（ホワイトボード設置等）	□
	21	二次被害への対策はとれたか	□
	22	教職員の緊急活動での役割は果たせていたか	□
	23	報道機関への対応窓口は一本化できたか	□

チェック項目			
救急救護体制	24	救急活動に関する緊急連絡体制の確立はできたか	□
	25	救急活動での状況報告及び連絡体制の確立はできたか	□
	26	負傷者の状況把握はできたか	□
	27	学校医への連絡及び助言協力要請はできたか	□
	28	負傷者への応急手当等はできたか	□
	29	救急車等への教職員付添搬送はできたか	□
	30	負傷者に関する記録（負傷者の氏名，搬送先等）はできたか	□
	31	医療機関への付添者からの状況報告はできたか	□
	32	子どもの保護者への引渡体制は確立できたか	□
連絡報告体制	33	大学関係への緊急連絡（初期報告及び逐次報告）はできたか	□
	34	校内の救急活動での連絡体制の確立はできたか	□
	35	保護者への連絡体制の確立はできたか	□
	36	保護者への連絡はできたか	□
その他	37	安全管理に関するマニュアル等は機能したか	□
	38	緊急対応方針の決定はできたか	□
	39	状況全体の記録はできたか	□

参考③　学校危機即応チェックリスト例

チェック項目			
危機即応	1	危機発生と同時に全教職員へ緊急連絡をしたか	☐
	2	即時に危機対応体制を組織し，役割を指示したか	☐
	3	侵入者の子どもへの接近を防止できたか	☐
	4	警察への緊急出動要請はできたか	☐
	5	消防（救急）への緊急出動要請はできたか	☐
	6	救急車要請はできたか	☐
	7	校長等管理職へ緊急連絡及び報告はできたか	☐
	8	隣接附属学校，大学等への緊急連絡はできたか	☐
	9	侵入者の状況把握はできたか	☐
	10	負傷者の有無は把握できたか	☐
	11	負傷者の状況把握確認（出血，意識，呼吸等）はできたか	☐
	12	事故発生状況の把握はできたか	☐
	13	全教職員へ情報伝達ができる措置をしたか（ホワイトボード設置等）	☐
	14	初期報告後の緊急危機対応体制の確立はできたか	☐
	15	避難場所及び避難路の確保はできたか	☐
	16	教員への避難誘導の指示はできたか	☐
	17	子どもへの避難誘導の指示はできたか	☐
	18	子どもへの注意喚起はできたか	☐
	19	情報の収集はできたか	☐
	20	保護者への連絡体制はとれたか	☐
	21	情報の集約・記録はできたか	☐
	22	二次被害への対策はとれたか	☐
	23	教職員の緊急活動での役割は果たせていあか	☐
	24	報道機関に対する窓口を一本化していたか	☐

参考④　負傷者チェックカード例

児童生徒等氏名：	性別： 男 ・ 女	年　　組
負傷の程度：		
搬送救急車（救急隊員氏名）：		
救急車同乗者氏名（負傷者との関係等）：		
搬送時刻：　　時　　分		
搬送先医療機関（到着時刻）：　　（　　時　　分着）		
保護者への連絡（連絡者）：　電話		
搬送先医療機関への保護者の到着確認：　　時　　分		

学校名：
電話番号：　　ＦＡＸ番号：

※　ＦＡＸ番号は裏面にも印刷しておく。
※　負傷者チェックカードは複写式とする。
（○ １枚は学校控，もう１枚は付添者が所持する。
○ 緊急時は，カードを救急隊員に渡す。）

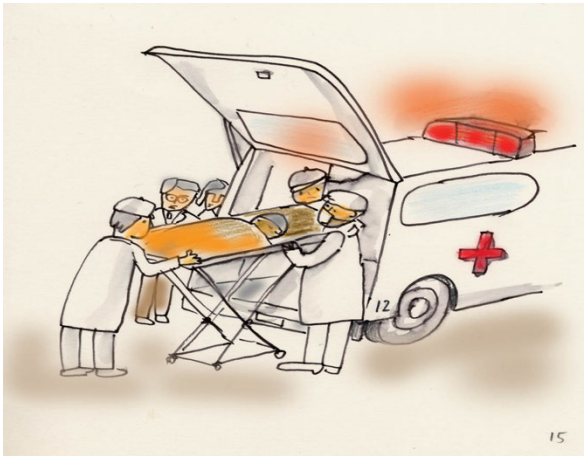

参考⑤　学校危機事後対応チェックリスト例

チェック項目			
事後即応	1	危機発生と同時に全教職員へ緊急連絡し，即時に各自の役割を指示し指揮をとったか	□
	2	隣接附属学校及び大学や警察，消防，医療機関等や自治体へ即時に危機を通報し，支援を要請したか	□
	3	子どもへ緊急に危機を知らせ，安全の確保に努め安否を確認したか	□
	4	保護者へ緊急に危機を知らせ協力を要請したか	□
	5	被害者（被災者）への応急手当や医療機関への搬送等の連携が迅速かつ適切になされたか	□
	6	負傷者，その負傷の程度及び治療を受けている専門機関等，被害者（被災者）の全貌を早急に把握し，それぞれの保護者との連携を迅速かつ適切に行ったか	□
	7	すべての子どもの恐怖と不安を受け止め，興奮を静め，落ち着かせたか	□
	8	危機発生の原因が判明し，その原因を一時的に隔離ないし排除し，危機事態は一応落ち着いたか	□
	9	教職員の安否と健康状態を気遣いチェックしたか	□
	10	子どもを安全に帰宅させ，無事帰宅したことを確認したか	□
	11	子どもを帰宅させた後に職員会議を開いたか	□
	12	職員会議において，危機の全貌について自由に話し合い，教職員の感情表出を促し，それを受け止め興奮を静め，冷静な判断のもとに行動するよう理解を求めたか	□
	13	危機への事後対応として，今後の教職員各自の役割について，再検討し確認が行われたか	□
	14	翌日以降の授業について，教職員と保護者の共通理解のもとに，各家庭へ緊急連絡したか	□
	15	教職員と警察，消防，医療機関等の判断のもとに，危機が一応治まったことを宣言したか	□
	16	危機が一応治まった段階で，隣接附属学校及び大学へ危機への対応の経過を報告し，今後の対応への支援と指示を再度要請したか	□
	17	報道機関に対し，誤報が生じないように細心の注意を払って適切に対応したか	□
	18	教職員と子ども，その保護者の三者間の共通理解のもとに，二次被害（災害）を防止するための適切な対応がなされたか	□
	19	被害者（被災者）の精神的・身体的健康の回復への中・長期的なケアの在り方を検討し，見通しを立てたか	□
	20	危機対応の経過を全体的に点検評価し，学校の今後の安全教育への積極的活用を検討したか	□

参考⑥　記録の重要性

不審者の侵入などによる緊急事態が発生した場合に，その状況や対応したこと及びその結果等を記録することは，適切な対応，保護者，関係機関等との連携を図る上で，極めて重要なことである。

学　校
- ●状況判断，対応を決める資料
- ●再発防止対策立案の資料
- ●事後評価の資料

記録の目的
①事実を客観的に把握し，対応，事後評価等の基礎資料とする。
②連絡，報告の基礎資料とする。

関係機関へ
- ●緊急連絡の資料

大学へ
- ●緊急連絡，報告書等の資料

報道機関へ
- ●記者発表の資料

保護者へ
- ●状況，対応説明等の資料

記録の整理

《記録の内容》
①不審者の状況（人数，場所，凶器，何をしていた等）
②子どもの状況（負傷者の状況，避難の状況等）
③施設設備等の破損状況
④教職員の対応状況（防御，避難誘導，応急手当等）
⑤負傷した教職員の状況（だれが，どんな，応急手当等）
⑥関係機関等への連絡，支援状況（警察，消防，病院，大学，隣接附属学校，保護者等）

《記録にあたっての配慮事項》
①時系列で記録
②正確な内容（事実と推察は，区別しておく。不明なものには「？」を記入。）
③箇条書きで簡潔な文
④重要な箇所にはアンダーライン
⑤情報源を備考欄に明記

《その他》
①記録者を決め，情報収集に努め，その都度状況を記録
②状況が明瞭に把握できる記録用紙の工夫
③記録の補助的手段として，ＩＣレコーダー等の有効な活用
④記録は，緊急事態が発生した時には一か所で集中管理
⑤プライバシーに注意

参考⑥～⑧については，
「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」（平成15年６月　初版第２刷発行）
（著作権所有：文部科学省，発行：日本体育・学校健康センター）を基本に作成

参考⑦　記録用紙の例

学校の実態に応じた記録用紙を常備し，いつでも使えるようにしておくことが大切である。

1. 状況，対応等について，時系列で逐次記載する記録用紙例

日時	状 況 ・ 対 応 等	備　考

2. 状況，対応等について，不審者，学校等に分けて，時系列で逐次記載する記録用紙例

日時	不審者の状況	子どもの状況	学校の対応等	関係機関等の対応	備　考

3. 不審者の状況，負傷者の場所等を，校舎平面図に表すことも有効な方法である。

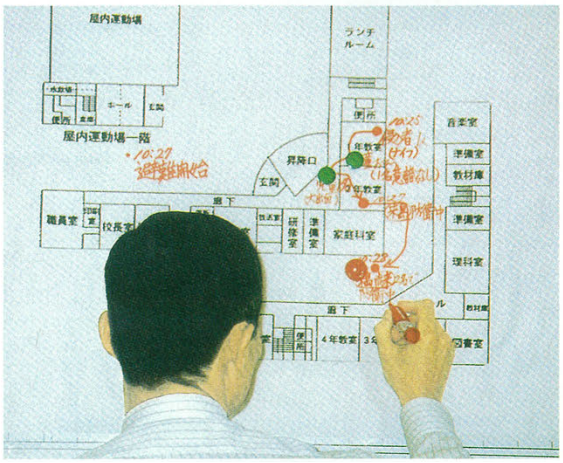

①磁石付き黒板等に，大きな校舎平面図を張り，不審者や負傷者等の人数・位置を，色付きマグネットで表す。

②色付きマグネットを置いた所に，時刻，状況等を簡潔に記載する。

③不審者が移動した場合には，ラインで結び，動きが明瞭にわかるようにする。

＊この方法は，地震，火事などの災害時にも有効に活用できる。

4. 負傷者の状況等を一括して把握する記録用紙例

NO	発見時刻	氏名	学年・組	保護者名（TEL）	症状	応急手当	搬出時刻	搬送先病院等	付添者	備考
1										
2										

5. 負傷者の状況等を，個別に時系列で把握する記録用紙例

●（　　）学年（　　）組　・　氏名（　　）
●保護者氏名（　　）※連絡先　ＴＥＬ（　　）
●搬送先病院名（　　）※病　院　ＴＥＬ（　　）

日　時	症　状　等	応 急 手 当 等	備　考

参考⑧　心のケア

大きな事件に遭遇し，深い悲しみや生死に関わる恐怖の体験などから，大きな精神的衝撃を受け，心が不安定になることがある。このような体験をした人（家族を含む）は，被害の事実を受けとめることができず，悲嘆したり，怒ったりと混乱状態に陥ってしまい，心に大きな傷を残す可能性がある。心のケアが十分に行われないと，PTSD（外傷後ストレス障害）を生ずる場合がある。

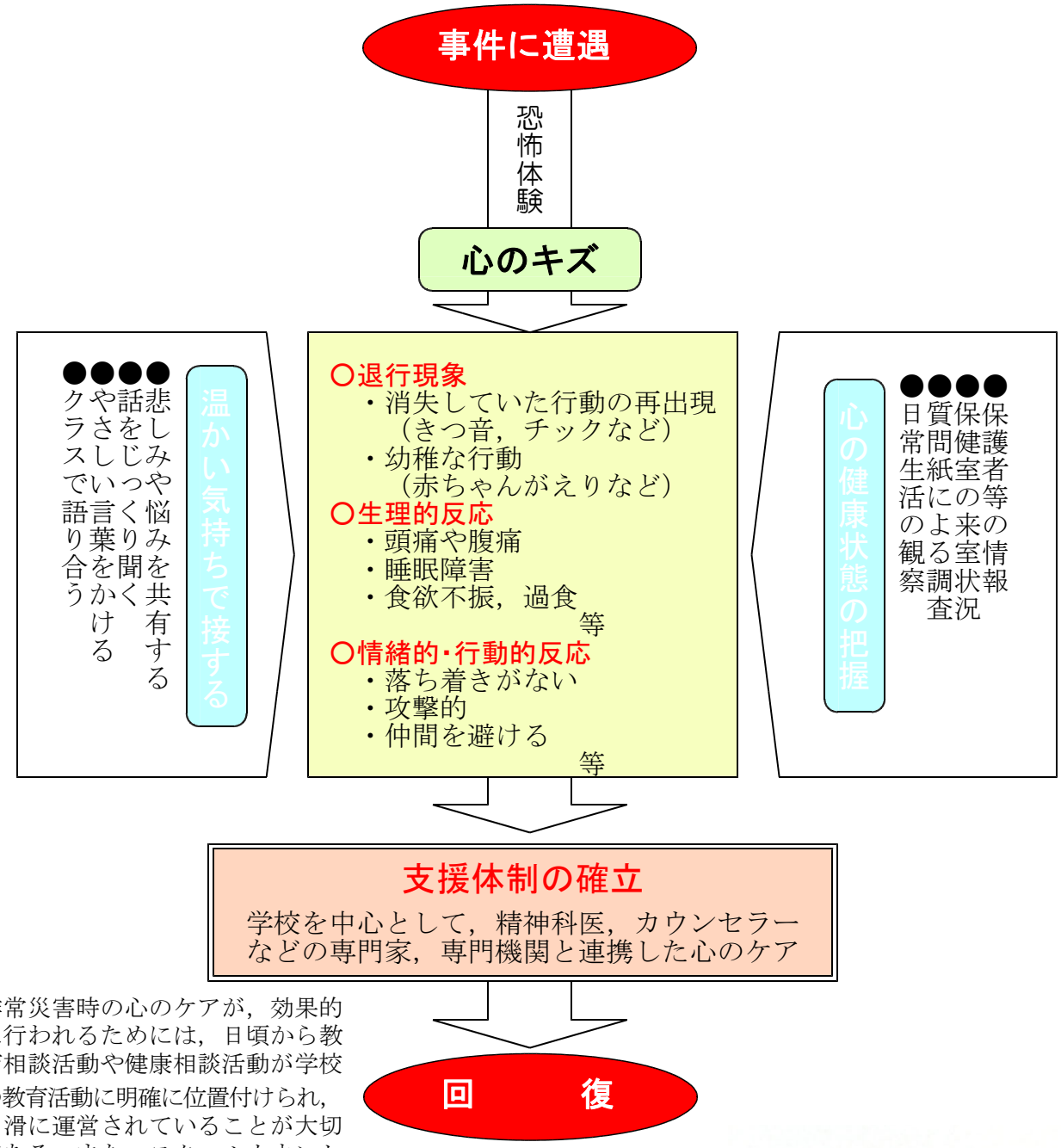
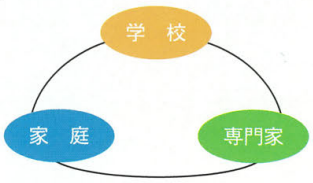
＊非常災害時の心のケアが，効果的に行われるためには，日頃から教育相談活動や健康相談活動が学校の教育活動に明確に位置付けられ，円滑に運営されていることが大切である。また，スクールカウンセラーの配置等を通じた学校と専門家や専門機関等との連携も重要である。